

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年一月十七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十月二日奈良県指令建第一一二―二五号

令和六年十二月九日奈良県指令建第一一二―二五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月十四日建第一〇四四七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年一月十四日建第五九八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市山本町一六八番二、一六八番六、一六八番七、一六八番八、一六八番九、一

六八番一〇、一六八番一一及び一六八番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一五番地

株式会社南村組 代表取締役 南村清信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市山本町一六八番八

下水道 橿原市山本町一六八番八の一部

水路 橿原市山本町一六八番二及び一六八番一二

一 許可番号

令和六年七月二十六日奈良県指令建第一一四―二九号

令和六年十二月十一日奈良県指令建第一一四―二九―一号

令和七年一月九日奈良県指令建第一一四―二九―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月十四日建第一〇四四八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市小泉町一一一九番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市曲川町六丁目一九番一号

太陽ビルメン株式会社 代表取締役 小西幸代